

## 新型コロナウイルス対策（ニジェール（その4））

5月12日、ニジェール政府は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策の緩和を以下のとおり発表しました。

1. 5月13日から、全土における宗教施設（モスクや教会）の再開と自治体による感染予防措置の監視
2. 5月13日から、ニアメにおける夜間外出禁止令の解除  
ただし、状況が悪化した場合には本決定を見直す可能性あり。

ニジェール保健省により5月13日時点で確認されている発症者数は860名（内658名治癒、49名死亡）です。今後とも最新の感染情報を入手するよう努めて頂くとともに、ご自身やご家族の安全の確保のため、細心の注意を払うようお願いします。

### 【問い合わせ先】

在コートジボワール日本国大使館（トーゴ、ニジェールを管轄）

大使館代表：（225）20 21 28 63（内線111）

Eメール：consulat@aj.mofa.go.jp